

視点

福島県内准看護師養成所に関する検討会



福島県医師会副会長

土屋 繁 之

はじめに

新型コロナウイルス感染症が拡大し地域住民を脅かしてから3年が経とうとしているがその終息は未だ見えてこない。私たち医療従事者はそんな中、地域医療を守るため与えられた責務を果たすべく忙しい日々を送っている。しかし住民の安心・安全に応えるには医療従事者のマンパワー不足は如何ともしがたく、なかでも看護職不足は厳しい現状にあり一人でも多くの看護職育成が求められている。准看護師は近年その存在価値が軽んじられていたがこのコロナ禍においていろいろな場面で活躍しておりその役割が見直されるべきと考える。

准看護師養成所の現在

准看護師は地域で育成され地域医療を支える看護職として大きな役割を果たしてきた。しかし昨今県内医師会立准看護師養成所における准看護師養成は衰退の一途を辿っており、養成所を持つ医師会は多くの課題を抱え

ながら養成所運営にあたっている。そこで福島県医師会では令和2年度より福島県内准看護師養成所に関する検討会を設置し、准看護師養成所の在り方について検討を重ねている。それぞれの医師会にはさまざまな事情があるため、県内6つの養成所を同じ方向性で問題解決することは簡単ではないが、何とか事業継続して准看護師養成ができないか多くの先生方のご意見を頂戴しながら模索している。課題の一つが生徒の確保である。少子化が進む中で看護大学が増加したため、3年制の高等専門学校でさえも入学希望者が減少しており、准看護師養成所はさらに希望者が減少している。そのため生徒確保したいがゆえに入学試験合格ラインを下げることになり生徒の質の低下につながっておりこれも大きな課題となっている。悪循環であるが生徒の質が低下すると教員の負担（学業ばかりでなく生活指導や個人的悩みの対応も求められる）が増え教員確保が難しくなる。生徒の質低下は休学、退学といった生徒数減少となりやすく

そのため養成所の経営悪化につながっている。現在各養成所の生徒は高校新卒者より社会人を経験した生徒が多く、そのほとんどは経済的に厳しい状況にあり副業をしながら就学している生徒も少なくない。その社会人経験者の生徒のほうが成績優秀であることは周知のとおりである。福島県や各医療機関独自の奨学金制度があり生徒たちも多くの奨学金を得て就学しているが、准看護師を目指す生徒への奨学金は低額であることも多く奨学金制度の充実が求められている。またコロナ禍で如実となったことであるが実習施設確保が大変難しく、更に確保できたとしても看護大学や専門学校のほうが実習費額が高いため准看護師実習は敬遠される傾向にある。

課題への対応

准看護師と看護師との違いは簡単に言えば看護業務を実施するにあたり指示が必要か否かである。しかし実際に准看護師が行っている看護業務はほとんど看護師と同等の業務を求められており、そして准看護師はその業務をこなしている。従って准看護師資格取得の“魅力”を明確にして多くのみなさんに周知し理解して頂くことが准看護師養成所生徒確保の喫緊の課題だと思われる。コロナ禍で准看護師はワクチン接種補助ばかりでなく高齢者施設などでの感染対策においても多くの仕事をこなし看護職不足を補う一番手として活躍した。つまり2年間の養成所就学で資格が取れ地域の医療・介護・福祉の“即戦力”となれる准看護師は魅力ある仕事であり地域で必要とされる職業である。准看護師から看護師となりフライングナースとしてドクターヘリに乗って活躍したり、同じように看護師資格を取得したくさんの患者さんに頼られるベテラン訪問看護師となった先輩たちもたくさんいる。そしてその看護師資質は准看護師時代に培われたといっても過言でないほど彼女

たちは貴重な経験を積んできている。個人的な考えであるが准看護師は一般的に看護師より学問的看護学において明らかに劣ることが多い。しかし准看護師はその短所を補うべく優れた患者観察力を身につけている。従って慢性期医療や介護の現場で患者に寄り添う看護が求められる環境ではその力を十分発揮すると思う。また何もない災害現場などでの看護力はまさに“寄り添って、肌で感じる”ことが重要であり准看護師が多くの可能性を秘めていることが理解して頂けると思う。生徒募集に関しては各養成所それぞれに努力されており以前のように高校巡りはもとよりハローワークでの求人、ホームページなどインターネットを活用しての募集にも力を入れている。講義に関しても各養成所が教員確保やカリキュラムスケジュールに苦慮していることもあり、授業を共有し少しでも負担軽減につながるできないかと県医師会の支援を受けて遠隔授業の在り方を継続して検討している。奨学制度も養成所独自の制度を設けたり、医療機関への協力を依頼したりと生徒支援をおこなっている。しかしこれらの対応も“苦肉の策”であり恒常的な取り組みとなっていない。地域の看護職確保は行政の責務であると考えられる。従って今後もさまざまな検討を重ねて准看護師養成所のあるべき姿を具体的に行政に提言し、継続的な経済的支援を要望していきたいと考えている。

むすび

先日日本医師会医療関係者検討委員会に出席した。この会は多くの医療関係者確保に向けて全国的に意見を集約し日本医師会としての活動に反映させる委員会であるが、そのほとんどが看護師確保に向けての検討に尽くされている。今年も松本会長から「医師会立看護師等養成所を存続させるための方策について」検討するように諮問がなされた。いろいろと

意見交換したがどの地域も当県と同じような課題を抱え苦戦している状況が伺われたが、全国的な検討となると各地域の医療体制や経済状況が大きく違っており、県内で検討するレベルよりはるかに厳しいと思われた。しかし当県医師会検討会はかなり進んでおりできるだけ早く対応策を講じ各養成所が優れた准看護師を養成できる環境を整えたいと思う。

当県は東日本大震災前より医師・看護師と

いった医療従事者は少なかった。そして福島第一原子力発電所事故、台風19号水害そしてコロナ禍と医療・介護・環境はさらに厳しくなり、少子化に伴い今後も医療関係スタッフ確保はより難しくなることが予測される。今こそ私たちは県民の安心・安全につながる医療体制を確保するためしっかりと議論を重ねなければならないと思う。

